

用紙コーナーの取りやめ

オンライン手続の更なる推進の観点から、年末調整時期や確定申告時期等を含め、税務署の窓口付近に設置している「用紙コーナー」の設置を取りやめることとしました。

総合窓口に請求いただくことで、これまでどおり必要な用紙は交付いたしますが、会員の皆様におかれましては、オンライン手続を積極的に行っていただくほか、必要な用紙の取得につきましては国税庁ホームページやコンビニエンスストアのマルチコピー機を御利用いただきますようお願い申し上げます。

【連絡先】横浜南税務署

管理運営部門

電話：045(789)3731 内線：111